

第5回習志野市立大久保第二保育所及び菊田第二保育所移管先法人選考委員会議事録

1. 開催日時 令和4年1月20日(木)午後5時00分～午後6時41分

2. 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3. 出席者

【委員 長】	習志野市副市長	諏訪	晴信
【副委員 長】	習志野市こども部 部長	小平	修
【委 員】	習志野市立保育所私立化ガイドライン 改定懇話会の委員であった者	田島	大輔
	習志野市民生委員児童委員協議会 推薦	中川	裕子
	習志野市民生委員児童委員協議会 推薦	富田	明子
	習志野市政策経営部 部長	竹田	佳司
	習志野市総務部 部長	斉藤	勝雄
	習志野市こども部こども保育課 課長	篠宮	淳一
	習志野市立大久保第二保育所 所長	近藤	明美
	習志野市立菊田第二保育所 所長	牧口	千恵子
【事 務 局】	こども部 次長	根本	勇一
	こども部 副技監	江口	浩雄
	こども部こども政策課 課長	齊藤	洋介
	(こども部) 主幹	新井	理香
	企画管理係長	三代川	昌弘
	施設係長	松本	大輔
	副主査	鈴木	真理子
	副主査	清水	隆之

4. 議題

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 審議

(1) 二次審査に係る報告について

(2) 二次審査(採点)

(3) 二次審査の結果について

第4 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

資料1-1 大久保第二保育所移管先法人選考に係る応募書類に対する保護者からの事前意見等に対する回答

- 資料1-2 菊田第二保育所移管先法人選考に係る応募書類に対する保護者からの事前意見等に対する回答
- 資料2-1 大久保第二保育所保護者アンケート集計結果
- 資料2-2 菊田第二保育所保護者アンケート集計結果
- 資料3-1 大久保第二保育所移管先法人二次審査 採点票
- 資料3-2 菊田第二保育所移管先法人二次審査 採点票

6. 議事内容

開会

【諏訪 晴信 委員長】

ただいまより、第3回習志野市立大久保第二保育所及び菊田第二保育所移管先法人選考委員会の会議を開会する。

習志野市立大久保第二保育所及び菊田第二保育所移管先法人選考委員会設置要綱第6条の規定により、委員5名以上の出席が成立要件となっている。

ただいまの出席委員は10名であり、本会議は成立した。

第1 会議録の作成等

【諏訪 晴信 委員長】

会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員及び所管課名を記載した上で、会議ごとに確定するが、第1回会議において決定したとおり、移管先法人の決定後に、すべての会議録を市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

これに異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、そのように取り扱うこととする。

第2 会議録署名委員の指名

【諏訪 晴信 委員長】

会議録の作成にあたり、正確性・公正性を期するため、委員長において、田島 大輔 委員、中川裕子委員、富田明子委員の3名を、会議録署名委員に指名することに異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、私から会議録署名委員に、田島 大輔 委員、中川 裕子 委員、富田 明子 委員を指名する。

第3 審議

(1)二次審査に係る報告について

【こども政策課長 齊藤 洋介】

資料1-1は、保護者に対して、10月29日から11月30日まで、応募書類の閲覧を実施した際に、大久保第二保育所の保護者からいただいた質問に対する各法人の回答を取りまとめたものであり、12月27日に保護者に対し、文書により回答した。

資料1-2は、菊田第二保育所の保護者からいただいた質問に対する回答であり、市に対する質問であったため、こちらの内容で回答した。

次に、資料2-1は、12月19日に実施した大久保第二保育所の公開プレゼンテーションにおける、当日の保護者参加者は2名であったため、12月21日から1月14日まで、公開プレゼンテーションを録画したDVDの閲覧を実施し、13名に貸し出しをおこなった。その結果として、合計15名分のアンケートを集計したものである。

点数の集計については、項目ごとに、「非常によかった」との回答を5点、「良くなかった」との回答を1点とし、回答者の平均点を記載している。

次ページには、自由記述欄に記載された内容を、法人が特定できる内容は各法人欄に、それ以外の内容は、全体の欄に記載している。

資料2-2は、12月25日に実施した菊田第二保育所の公開プレゼンテーションにおける、当日の保護者参加者は2名であったため、DVDを12月28日から1月14日までに、4名に貸し出しをおこなった。

その結果、合計6名分のアンケートを集計したものである。

【諏訪 晴信 委員長】

先日の公開プレゼンテーション及び本日の報告を受け、これから採点をおこなうが、委員間での意見交換を含め、確認の時間を取りたいと考える。

意見はあるか。

【竹田 佳司 委員】

本日、採点となるが、委員として、これまで提案資料を拝見し、そして当日のプレゼンテーション、質疑という中で、個人的には気持ちの整理もついてきているが、やはり保護者アンケート等を拝見すると、「プレゼンを見ると」というような記載がある。

基本的には総合的に判断をすることになると思うが、何を重視して判断したらよいか、正直悩むところがある。

この辺りで、皆さんは、どのような考えなのか伺いたい。

【近藤 明美 委員】

先日のプレゼンテーションでは、それぞれの法人の思いを聞くことができたが、参加者が法人の代表3人までであり、実際の保育の状況はよく見えなかった部分もあった。

プレゼンテーション自体は、質疑でわかった部分もあるが、保育の中身については、現地調査の結果も参考にしたい。

【田島 大輔 委員】

保護者の参加が非常に少ないところは、今後においても懸念される事項と考える。

保護者アンケートにおいても、今は温かい給食が提供されてうれしいという旨の記載があるが、実際にどの施設でも提供されているのに、温かいものを提供すると言った法

人だけが提供していると捉えられる。プレゼンテーション能力ということなのか、記載内容やプレゼンも嘘ではないが、十分に鑑みたい。

また、提案内容が本当にできるのか。特に今回、ポイントになっているのは幼保一元カリキュラムである。最初から民間ではなく、私立化して移管されるのであり、私立化ガイドラインに則つとることはもちろんのこと、移管先法人が、今までの公立保育をどのように継承するのかを吟味するべきである。

個人的な感想ではあるが、どの法人もプレゼンテーションにおいて手を抜いていなかったことが、とても良いことだった。

ただ、保護者に対して、決定した移管先法人のことを伝える機会をどのように持つかが課題となると考える。

【諏訪 晴信 委員長】

プレゼンテーションは、応募書類以外の資料は使わないことが原則であるが、今回は、プラスアルファの資料があった。

プレゼン能力の高低で考えず、現地調査あるいは本市の保育方針に合っているのか等を十分考慮いただきたい。

皆様からの意見を、ぜひ採点の参考としていただきたい。

(1)二次審査(採点)

【こども政策課長 齊藤 洋介】

今会議にて、各委員に最終的な採点をいただき、移管先法人候補者を選考いただく。先日の公開プレゼンテーションにおいて、各委員には仮評価をしていただいた。

本日は、その仮評価を基に、本日の追加資料である保護者アンケート等も踏まえ、審査基準に従い、審査項目ごとに採点いただく。

移管先法人候補者の選考に当たり、審査基準に基づき、各委員の採点の合計点を得点とし、最も高い得点を得た対象者が移管先法人の候補者となる。

ただし、得点が満点の7割に満たない対象者は、候補者とはしない。

各委員の配点は100点で、10名の委員の合計点である1,000点満点の7割、700点以上が必要となる。

なお、点数は、配点の範囲内の整数とする。

【諏訪 晴信 委員長】

事務局の説明に質問はあるか。

【一同】

なし

【諏訪 晴信 委員長】

これより採点をおこなう。

(3)二次審査の結果について

【こども政策課長 齊藤 洋介】

採点結果を報告する。

大久保第二保育所の移管先法人については、採点の結果、最高得点者は896点
で、社会福祉法人習志野であった。

菊田第二保育所の移管先法人については、採点の結果、最高得点者は926点で、
社会福祉法人青葉学園であった。

なお最高得点の法人は、いずれも満点の7割を超えている。

【諏訪 晴信 委員長】

事務局からの報告のとおり、採点の結果、大久保第二保育所の移管先法人候補者
は、社会福祉法人習志野。菊田第二保育所の移管先法人候補者は、社会福祉法人青
葉学園となった。

この選考結果に異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、当委員会としての選考の結果、大久保第二保育所の移管先法人候
補者は、社会福祉法人習志野。

菊田第二保育所の移管先法人候補者は、社会福祉法人青葉学園とする。

この選考結果については、当委員会の総意として、委員長から市長に報告する。

市長へ報告するにあたり、ご意見はあるか。

【田島 大輔 委員】

非常に僅差であったが、決定した法人に対して、私立化ガイドラインを遵守すること、
特色ある保育は大事であるが、公立保育所からの移管であることを踏まえ公立保育を
継承することについて、申し入れていただきたい。

【諏訪 晴信 委員長】

田島委員の意見については、市長への選考結果の報告に付記したいと考える。

これに異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、そのように取り扱うこととする。

第4 その他(事務連絡等)

【こども政策課長 齊藤 洋介】

今後のスケジュールを説明する。

本日の選考結果については、速やかに文書により市長へ報告する。

その後、市長が移管先法人を決定後、委員に報告する。

会議録は、移管先法人決定後に確定した会議録から順に、市ホームページ及び市役
所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する予定である。

【諏訪 晴信 委員長】

これをもって、第5回習志野市立大久保第二保育所及び菊田第二保育所移管先法人
選考委員会を閉会とする。

本委員会は、同設置要綱第4条において、移管先法人が決定される日までを任期と定めている。従って、本日が最後の会議となる。

委員の皆様方には、これまで選考にかかる貴重なご意見をいただき、また、活発なご協議をおこなうことができたことを、心より感謝を申し上げます。

今後については、決定した法人が、大久保第二保育所、菊田第二保育の保育をしっかりと引き継ぎ、子どもたちと保護者の皆様が、安心して保育所生活を送ることができるよう、行政としても努めてまいりたい。

皆様におかれては、温かく見守っていただくと同時に、引き続き、ご指導を賜るよう心よりお願い申し上げます。